

# 第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

この総合戦略は、「砂川市第7期総合計画第1次実施計画」を基本とし、第一に商工業や農業の振興による「安定した雇用や人材の活躍の場の創出」、第二に移住・定住の促進や観光産業の活性化による「新たな人の流れの創出」、第三に安心して子どもを産み育てる環境や働き続けられる環境づくりによる「若い世代の希望の実現」、第四に安心の医療やコミュニティの強化、広域連携など「安心して暮らし続けられる地域づくり」の4つを基本的な柱として、本市が直面している人口減少と地域経済の縮小を克服し、本市における「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた基本目標と具体的な施策をとりまとめたものです。

## 総合戦略（令和3年度～令和7年度）

### 砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略のめざす姿

- 1) 多様な人が関わり、活躍できる地域づくり
- 2) 子育て支援の充実により、安心して生み育て、働き続けられる環境づくり
- 3) 安心して暮らし続けることができる地域づくり

基本目標・数値目標

施策の基本的方向

#### 基本目標1 安定した雇用を創出し、地域人材の活躍の場をつくる

◆就業者数  
7,740人（平成27年）➡ 6,300人（令和7年）

- (1) 人材育成、雇用対策
  - ①地域人材の就労支援
    - 豊かな労働環境の充実支援事業
  - ②企業立地等の促進による就労の拡大
    - 雇用創出事業（企業振興促進対策事業）
  - ③医療・介護従事者等の確保・育成
    - 介護人材育成支援事業
  - ④農業の担い手の確保・育成
    - 農作業受託組織等育成支援事業、新規就農者支援事業
- (2) 産業の競争力強化
  - ①商工業振興策の実施
    - 地域ブランド構築事業、創業支援事業
  - ②農業振興策の実施
    - スマート農業推進事業、農業6次産業化支援事業

#### 基本目標2 新しいひとの流れをつくる

◆観光入込客数  
1,625千人（令和元年）➡ 1,638千人（令和7年）

- (1) 地域と多様な形で関わる人口の拡大
  - ①移住定住の促進
    - 移住定住促進事業、医療・介護従事者移住定住促進事業
  - ②観光振興の推進
    - 観光客誘客宣伝推進事業、ふるさと応援寄附金推進事業
  - ③まちなかのにぎわい創出
    - 砂川駅前地区整備事業
- (2) 高等学校の活性化
  - ①地元学校への進学促進
    - 砂川高校支援事業

#### 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆出生数  
74人（令和元年）➡ 108人（令和7年）

- (1) 若い世代の結婚支援
  - ①婚活支援の推進
    - すながわ出会い系支援事業、結婚新生活支援事業
- (2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
  - ①妊娠・出産への支援の実施
    - 特定不妊治療費助成事業、妊婦一般健康診査費用助成事業、子育て世代への切れ目ない相談支援事業、陣痛タクシー事業
  - ②子ども・子育て支援の充実
    - 病児・病後児保育事業、市立保育所開放事業、市立保育所一時保育事業、学童保育事業
  - ③子育て世帯の経済的負担の軽減
    - ふしきの森利用無料クーポン券支給事業、乳幼児等医療費助成事業、インフルエンザ任意予防接種費用助成事業
  - ④小中学校の学習環境の充実
    - 放課後学習サポート事業、中学校英語教育推進事業、市立小中学校適正規模・適正配置検討事業

#### 基本目標4 安心して暮らし続けることができる地域をつくる

◆人口増減率  
△7.04%  
(平成27年～令和2年)  
△5.13%  
(令和2年～令和7年)

- (1) 安心なくらしの確保
  - ①地域包括ケアシステムの充実
    - 砂川市地域包括ケアネットワーク事業
  - ②健康維持・増進の推進
    - 健康管理支援事業、健康ポイント事業、若年者生活習慣病予防健診事業、いきいき元気推進事業
  - ③高齢者等の在宅生活の支援
    - 地域高齢者見守り事業、生活支援体制整備事業
  - ④地域公共交通の確保・維持
    - JR砂川駅設備改善事業、予約型乗合タクシー運行事業
  - ⑤災害対策の実施
    - 防災情報発信事業（災害対策事業）、自主防災組織育成事業（災害対策事業）
- (2) 空き家の利活用等を推進した住宅ストックの強化
  - ①良質な住宅ストックの確保
    - ハートフル住まいの推進事業、住み替え支援事業
- (3) 広域連携による経済・生活圏の形成
  - ①他の地方公共団体と連携した施策の実施
    - 広域行政推進事業、定住自立圏推進事業
- (4) 市民が地域づくりの担い手となる環境の確保
  - ①市民が主体的に地域づくりに参画することができる環境・仕組みづくり

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする